

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本 目標	施策の 方向	具体的 施策	重点 評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己 評価	事業実施 担当課
3	1	34	○	4	1	42	ふくおか女性活躍NEXT企業見える化サイト推進事業	女性活躍推進に取り組む企業を紹介することにより、企業における女性活躍及び多様な働き方によるワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	令和7年度末までに登録企業数400社(新規掲載企業数 20社/年)	○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行(平成27年9月)に伴い、企業ごとに以下の項目を掲載(公表)した「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」を平成28年8月に開設。新規掲載企業の増加を図るため、行動計画を策定するなど女性活躍や両立支援に取り組んでいる企業に対し、個別に掲載案内を行うなど、広く周知を行った。 【掲載(公表)項目】 ・企業名・業種 ・現状値(労働者数・管理職数(男女別)、平均残業時間、有給休暇取得率 等) ・女性登用に関する目標 ・取組内容(一般事業主行動計画の策定状況、テレワーク等の導入実績等) ・企業のひとことPR ○大学と連携した情報発信(市内の13校) ○女性活躍に資する企業の取組み紹介や、関連情報の発信等、サイトの充実に取り組んだ。 ・掲載企業数 373社 ※新規掲載企業数14社 ・企業インタビュー数 3社	○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行(平成27年9月)に伴い、企業ごとに以下の項目を掲載(公表)した「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」を平成28年8月に開設。新規掲載企業の増加を図るため、行動計画を策定するなど女性活躍や両立支援に取り組んでいる企業に対し、個別に掲載案内を行うなど、広く周知を行った。 【掲載(公表)項目】 ・企業名・業種 ・現状値(労働者数・管理職数(男女別)、平均残業時間、有給休暇取得率 等) ・女性登用に関する目標 ・取組内容(一般事業主行動計画の策定状況、テレワーク等の導入実績等) ・企業のひとことPR ○大学と連携した情報発信(市内の14校) ○女性活躍に資する企業の取組み紹介や、関連情報の発信等、サイトの充実に取り組んだ。 ・掲載企業数 362社 ・企業インタビュー数 5社	B	市民)女性活躍推進課
3	1	34	○	4	1	42	社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)	社会貢献度の高い地場企業に対して優先指名等の優遇措置を行う社会貢献優良企業優遇制度の対象事業に「次世代育成・男女共同参画支援事業」を設け、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組を促進する。	制度の周知に努め、認定企業を増やす。	○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行(平成27年9月)に伴い、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組みを促進するため、「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定要件を平成28年度より改定。 ○認定企業は、「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」に掲載 ○認定企業 ・認定期間 令和4年8月1日～令和7年7月31日 ・認定企業数 233社(R6nd追加認定企業数 10社)	○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行(平成27年9月)に伴い、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組みを促進するため、「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定要件を平成28年度より改定。 ○認定企業は、「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」に掲載 ○認定企業 ・認定期間 令和4年8月1日～令和7年7月31日 ・認定企業数 223社(R5nd追加認定企業数 29社)	A	市民)女性活躍推進課
3	1	34	○	4	1	42	企業向け講演会、セミナー	企業における女性の活躍を促進する	セミナー参加者の満足度90%以上	○企業向け講演会 ・「持続可能なまちと企業を創るDE&Iとウェルビーイング」 講師:真崎 宏美氏(SDGパートナーズ有限会社 シニアコンサルタント) 参加者:127人 満足度:82%	○企業向け講演会 ・「多様な価値観を持つ従業員を活かす、ダイバーシティ&インクルージョンセミナー」 講師:宮原 淳二氏((株)東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部長) 参加者:57人 満足度:97%	A	市民)女性活躍推進課
3	1	34	○				男性の育児休業取得促進	企業における男性の育児取得や多様で柔軟な働き方の取組みを支援し、ワーク・ライフ・バランスの普及を図る。	制度の周知に努めるとともに男性の育児休業取得を促進する。	○男性の意識啓発 ・「男性の育休取得の手引き」(実践編)の周知※企業向け …見える化サイトでの掲載及び情報発信 ・「家事・育児シェアシート」の配布(約4,400部) …各区保健福祉センター(母子手帳と同時に配付)等へ配布	○男性の意識啓発 ・男性の育児休業取得促進事業 ＜ワークショップ (1回開催)＞ 参加者数 7社(11名)、満足度100% ＜R4年度ワークショップ参加企業へのフォローアップ支援＞ 申込:7社 ・「男性の育休取得の手引き」の情報発信※企業向け …見える化サイトでの掲載及び情報発信 ・「家事・育児シェアシート」の配布 (約5,400部) …各区保健福祉センター(母子手帳と同時に配付)等へ配布	A	市民)女性活躍推進課

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本 目標	施策の 方向	具体的 施策	重点 評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己 評価	事業実施 担当課
3	1	34	○				ふくおか「働き方改革」推進企業認定事業	働き方改革を推進する市内企業を認定することにより、市内企業の働き方改革を促進する。	働き方改革を推進する市内企業を認定することにより、市内企業の働き方改革を促進する。	新規認定件数:24件	新規認定件数:27件	A	経済)経営支援課
3	1	34	○	33	12	3740	市民や企業と共働した子育て支援	個人や企業(職場)、地域など、社会全体で子どもたちをバックアップしていく機運の醸成。	“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”の普及と賛同企業・団体数の増加。	・企業・団体に対して、“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”賛同を呼びかけた。 令和7年3月末現在賛同数 1,246企業・団体 ・市民への周知を図るため市営地下鉄駅構内で通勤時間帯に放送(市民から「子どもや子育てを応援する『ひとこと』」を募集し、優秀作品を地下鉄の構内放送に採用)(H28.5～) ・“「い〜な」ふくおか・子ども週間”ホームページへの賛同企業・団体名等の掲載 ・ノー残業デーの実施(8月2日)	・企業・団体に対して、“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”賛同を呼びかけた。 令和6年3月末現在賛同数 1,220企業・団体 ・市民への周知を図るため市営地下鉄駅構内で通勤時間帯に放送(市民から「子どもや子育てを応援する『ひとこと』」を募集し、優秀作品を地下鉄の構内放送に採用)(H28.5～) ・“「い〜な」ふくおか・子ども週間”ホームページへの賛同企業・団体名等の掲載 ・ノー残業デーの実施(8月4日)	B	こ未)こども政策課
3	1	35	○				市ホームページ等での情報提供	育児・介護休業法等関係制度について情報提供を行う。	関係機関と連携し、迅速かつわかりやすい情報提供を行う。	○ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイトでの情報発信数…48回	○ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイトでの情報発信数…56回	A	市民)女性活躍推進課
3	1	35	○				「働くあなたのガイドブック」の発行	基本目標2 施策の方向2 具体的施策19に記載					
3	1	35	○	34	21	4145	働く人の介護サポートセンター事業	働く人が介護に直面した場合でも、介護と両立して働き続けられるためのノウハウを提供し、不安を解消する	・相談件数・来所件数の増加 ・窓口の認知度の向上	必要な時に利用しやすい環境を整えるという観点から、働く人が立ち寄りやすい立地や時間帯を考慮して運用した。 市ホームページ、チラシ等の媒体を活用して認知度の向上に努めた。 相談件数 104件	必要な時に利用しやすい環境を整えるという観点から、働く人が立ち寄りやすい立地や時間帯を考慮して運用した。 市ホームページ、チラシ等の媒体を活用して認知度の向上に努めた。 相談件数 168件	B	福祉)高齢社会政策課

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
3	1	36	○				ワーク・ライフ・バランスに関する研修	すべての職員が家庭生活と職業生活を両立できる職場環境づくりを推進する。	各種研修において、ワーク・ライフ・バランスに関する科目・内容を実施する。	研修名：係長研修 受講者：係長級昇任者等 181人 研修名：採用3年目職員研修 受講者：採用3年目職員 298人 研修名：プロジェクトマネジメント研修(旧段取り力研修) 受講者：受講希望者 47人 研修名：パパママ応援講座 受講者：受講希望者 20人	研修名：課長研修 受講者：課長級昇任者等で、管理職(課長級)ウォームアップ研修未修了者 4人 研修名：管理職(課長級)ウォームアップ研修 受講者：課長昇任前の係長級職員 157人 研修名：係長研修 受講者：係長級昇任者等 205人 研修名：タイムマネジメント研修 受講者：採用4、5年目職員 409人 研修名：採用3年目職員研修 受講者：採用3年目職員 294人 研修名：段取り力研修 受講者：受講希望者 42人 研修名：パパママ応援講座 受講者：受講希望者 36人	A	総企)研修企画課
3	1	36	○				「福岡市特定事業主行動計画」に基づく職業生活と家庭生活の両立支援策の推進	全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図ることができるような職場環境の整備	①子どもが生まれた男性職員の出産・育児支援休暇取得率:令和7年度まで毎年度100% ②職員の年次有給休暇の年間平均取得日数:令和7年度まで毎年度16日以上 ③子どもが生まれた男性職員の1週間以上の育児休業取得率:令和7年度まで毎年度100%	・「時間外勤務の縮減に関する指針」を基本とする時間外勤務縮減や定時退庁へ向けた取組みの実施。 ・両立支援制度の周知や男性職員の家事育児参画の促進、柔軟な働き方に資する制度の実施。 行動計画における数値目標の実施 ①93.9% ②16.8日 ③102.2% ※子どもが生まれた男性職員の育児休業取得率:103.0%	・「時間外勤務の縮減に関する指針」を基本とする時間外勤務縮減や定時退庁へ向けた取組みの実施。 ・両立支援制度の周知や男性職員の家事育児参画の促進、柔軟な働き方に資する制度の実施。 行動計画における数値目標の実施 ①88.1% ②17.4日 ③90.2% ※子どもが生まれた男性職員の育児休業取得率:97.4%	A	総企)人事課
3	1	37	○				家事・育児シェア	男性の意識啓発、家庭生活や地域活動への参画促進	男性の家事・育児への参画を促進する。 セミナー参加者の満足度90%以上	○男性の意識啓発 ・「男性の育休取得の手引き」(実践編)の周知※企業向け …見える化サイトでの掲載及び情報発信 ・「家事・育児シェアシート」の配布(約4,400部) …各区保健福祉センター(母子手帳と同時に配付)等へ配布 ○男性カレッジ ・「防災食×家事シェア 知ろう！つくろう！食べよう！」参加者:14人(うち男性7人、女性7人) 満足度100%	○男性の意識啓発 ・男性の育児休業取得促進事業 ＜ワークショップ (1回開催)＞ 参加者数 7社(11人) 満足度100% ＜R4年度ワークショップ参加企業へのフォローアップ支援＞ 申込:7社 ・「男性の育休取得の手引き」(実践編)の作成※企業向け …見える化サイトでの掲載及び情報発信 ・「家事・育児シェアシート」の配布(約5,400部) …各区保健福祉センター(母子手帳と同時に配付)等へ配布 ○男性カレッジ ・「防災食×家事シェア 知ろう！つくろう！食べよう！」参加者:15人(うち男性8人、女性7人) 満足度100% ・「こんなに違う？男性・女性の「からだところ」セミナー」参加者:8人(うち男性7人、女性1人) 満足度100%	A	市民)女性活躍推進課

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績			令和5年度事業実績			自己評価	事業実施担当課	
3	1	37	○				働くママとパパの マタニティスクール	基本目標2 施策の方向3 具体的施策25に記載										
3	1	37	○				「これからパパとママになるあなたに」城南区オリジナルリーフレットの母子健康手帳交付時配布	育児を通して父親が母親の妊娠・出産を理解し、男女のコミュニケーションの違いを知ることができ、夫婦の意思疎通が良好となり、夫婦で協力して育児をするようになる。	母子健康手帳交付時に対象者全員に配布	・父親の育児参画や夫婦コミュニケーションについてまとめた城南区オリジナルリーフレット「これからパパとママになるあなたに。」を全市展開し各区へ計15,000部送付。城南区では母子健康手帳交付時等に配布。配布数：830部（R6.4～R7.3）	・父親の育児参画や夫婦コミュニケーションについてまとめた城南区オリジナルリーフレット「これからパパとママになるあなたに。」を母子健康手帳交付時等に配布。配布数：901部（R5.4～R6.3）	A	城南）地域保健福祉課					
3	1	37	○				ワーク・ライフ・バランス推進講座	ワーク・ライフ・バランスの推進を図る	セミナー参加者の満足度90%以上	○男性の意識啓発 ・「男性の育休取得の手引き」（実践編）の周知※企業向け …見える化サイトでの掲載及び情報発信 ・「家事・育児シェアシート」の配布（約4,400部） …各区保健福祉センター（母子手帳と同時に配付）等へ配布 ○男性カレッジ ・「防災食×家事シェア 知ろう！つくろう！食べよう！」参加者：14人（うち男性7人、女性7人） 満足度100%	○男性の意識啓発 ・男性の育児休業取得促進事業 ＜ワークショップ（1回開催）＞ 参加者数 7社（11人） 満足度100% ＜R4年度ワークショップ参加企業へのフォローアップ支援＞ 申込：7社 ・「男性の育休取得の手引き」（実践編）の作成※企業向け …見える化サイトでの掲載及び情報発信 ・「家事・育児シェアシート」の配布（約5,400部） …各区保健福祉センター（母子手帳と同時に配付）等へ配布 ○男性カレッジ ・「防災食×家事シェア 知ろう！つくろう！食べよう！」参加者：15人（うち男性8人、女性7人） 満足度100% ・「こんなに違う？男性・女性の「からだところ」セミナー」参加者：8人（うち男性7人、女性1人） 満足度100%	A	市民）女性活躍推進課					
3	1	37	○				共創自治協議会事業	基本目標1 施策の方向3 具体的施策11に記載										
3	1	37	○				公民館における男女共同参画学習講座（主に男性を対象とするもの）	男性の家庭・地域への参画促進	公民館主催事業において男女共同参画学習講座（主に男性を対象とする料理教室等）を実施し、地域における男女共同参画の浸透を図る。	公民館数 4館 回数 33回 人数 478人	公民館数 5館 回数 36回 人数 479人	B	市民）公民館支援課					
3	1	37	○				校区における男女共同参画推進活動への支援（各区）	基本目標1 施策の方向2 具体的施策4に記載										
3	1	37	○				区男女共同参画連絡会の活動支援（各区）	基本目標1 施策の方向2 具体的施策4に記載										

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本 目標	施策の 方向	具体的 施策	重点 評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己 評価	事業実施 担当課
3	1	37	○				市民や企業と共働した子育て支援	基本目標3 施策の方向1 具体的施策34に記載					
3	1	38	○				男性のための相談ホットラインによる相談	基本目標2 施策の方向1 具体的施策14に記載					
3	2	39					保育所等の整備	保育所等を整備し、子育てと仕事の両立を支援する。	保育の受け皿を確保するため、保育所等を整備する。	保育の受け皿を確保するため、認可保育所の増改築や幼稚園の3歳未満児受け入れを実施。 令和7年度保育所定員:241人増 (令和7年4月1日保育所認可定員:43,292人)	保育の受け皿を確保するため、認可保育所の増改築や幼稚園の3歳未満児受け入れを実施。 令和5年度保育所定員:133人増 (令和6年4月1日保育所定員:43,051人)	A	こ未)事業調整課
3	2	39					企業主導型保育促進事業	企業主導型保育事業を促進することで、市内の事業所内保育施設を増やし、待機児童解消の一助とし、安心して企業主導型保育施設を利用できる環境づくりを推進する。	市民が安心して、企業主導型保育施設を利用できる環境づくりを支援する。	令和7年4月1日現在の開所施設数 178施設	令和6年4月1日現在の開所施設数 178施設	A	こ未)運営支援課
3	2	39					幼稚園3歳未満児受入れ促進事業	幼稚園において、保育を必要とする3歳未満児の受入れを促進することにより、保育の受け皿を拡大し、安心して生み育てられる環境づくりの推進を図る。	実施園数及び利用者の増加	実施幼稚園 18か所 実利用人数 274人	実施幼稚園 11か所 実利用人数 154人	A	こ未)事業調整課 こ未)運営支援課

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
3	2	39					延長保育、休日・夜間保育	(延長保育)保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加等によって、通常の利用時間を超えて保育を必要とする場合に、保育時間を延長するもの。	(延長保育)継続実施	(延長保育) 保育所・認定こども園 297か所(1～4時間) 地域型保育事業所 140か所(1～2時間)	(延長保育) 保育所・認定こども園 296か所(1～4時間) 地域型保育事業所 141か所(1～2時間)	A	こ未)運営支援課
								(休日保育)保護者が日曜・休日に就労している場合に、市内の保育所に入所している子どもを、実施保育所で預かるもの。	(休日保育)市内7か所で実施	(休日保育) 13か所	(休日保育) 13か所	A	こ未)運営支援課
								(夜間保育)保護者が夜間に就労している場合等に対応するため、保育所の開所時間を午後10時までとし夜間保育を行うもの。	(夜間保育)継続実施	(夜間保育) 2か所	(夜間保育) 2か所	A	こ未)運営支援課
3	2	39					病児・病後児デイケア事業	保護者の勤務等の都合により、病気や回復期にある児童の養育が困難な場合に、病児デイケアルームで一時保育することにより、保護者の子育てと仕事の両立支援、及び、児童の健全育成に寄与すること。	実施施設数を21か所程度まで増設する。	病児・病後児保育実施施設数 21施設 実績 36,953人	病児・病後児保育実施施設数 21施設 実績 36,866人	B	こ未)こども健やか課
3	2	39					一時預かり事業	保護者が冠婚葬祭や通院、リフレッシュ等のために必要なときに、その養育する児童を一時的に預かることで、乳幼児の保護者の子育てに関する不安感・負担感の軽減を図る。	定員数41,000人日(第5次福岡市子ども総合計画:R2～R6)	(一般型) ・実施施設数 13か所 ・年間延べ利用者数 27,689人 ・確保定員数 41,000人 日(※余裕活用型含む) (余裕活用型) ・実施施設数 37か所 ・年間延べ利用者数 2,152人	・実施施設数 13か所 ・確保定員数 37,600人日 ・年間延べ利用者数 25,405人	A	こ未)事業調整課
3	2	39		3	2	40	子どもショートステイ(子育て短期支援事業)	保護者が育児疲れや病気などで家庭での養育が一時的に困難な子どもを、里親や児童養護施設等で短期間預かるもの。	保護者が育児疲れや病気などで家庭での養育が一時的に困難な子どもを、里親や児童養護施設等で短期間預かることで、子育て家庭を支え、支援していく。	実施か所数 児童養護施設3、乳児院2、児童家庭支援センター1、里親養育包括支援機関1、母子生活支援施設1、保育所1 実績 2,680人、9,790日	実施か所数 児童養護施設3、乳児院2、児童家庭支援センター1、里親養育包括支援機関1、母子生活支援施設1 実績 2,323人、8,548日	B	こ未)こども家庭課

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
3	2	39					特別支援保育事業(さぼーと保育)	特別な支援を必要とする児童と他の児童との日常的な交流による両者の健全な成長発達及び豊かな人間性の育成を推進する。	全保育施設で受入	利用を希望した児童が希望する保育施設に入園することを目指し、特別な支援を必要とする児童に支援を行う保育士、看護師等の雇用に係る人件費の補助金を交付。 ・受入数 284か所 1,354人	全保育施設で受入可 286か所 1,218人	A	こ未)保育支援課
3	2	39					放課後児童クラブ	入会要件のある児童を、学校敷地内の安全な環境下で受け入れる。 児童の自主性、社会性及び創造性の向上と基本的な生活習慣の確立を図る。	令和3年度から7年度において、25施設の増改築等を実施する。	放課後帰宅しても保護者が労働等で不在である家庭の児童を対象に「放課後児童クラブ」を設置し、児童の健全育成と子育て支援を行う。設置校区 141か所(141校区) 狭隘化等が見込まれる施設について、計画的に増改築を実施した。 8か所	放課後帰宅しても保護者が労働等で不在である家庭の児童を対象に「放課後児童クラブ」を設置し、児童の健全育成と子育て支援を行う。設置校区 140か所(140校区) 狭隘化等が見込まれる施設について、計画的に増改築を実施した。 4か所	A	教委)放課後こども育成課
3	2	39					子育て支援コンシェルジュ	各区に子育て支援コンシェルジュを配置し、個々のニーズに合った教育・保育サービス等について情報提供・助言を行うことにより、市民の円滑な教育・保育サービス利用を促進する。	14箇所で開催 (第5次福岡市子ども総合計画：R2～R6)	・教育・保育サービスの利用に関する相談業務 ・入所保留になっている世帯へのアフターフォロー ・教育・保育サービスの情報収集 ・教育・保育・子育て支援サービスの案内講座 ・地域連携業務 実施箇所数 14か所	・教育・保育サービスの利用に関する相談業務 ・入所保留になっている世帯へのアフターフォロー ・教育・保育サービスの情報収集 ・教育・保育・子育て支援サービスの案内講座 ・地域連携業務 実施箇所数 12か所	A	こ未)事業調整課
3	2	40					子どもプラザ	乳幼児親子がいつでも気軽に利用でき、子育てに関する相談や情報交換ができる子育て支援の拠点として、子どもプラザを開設し、地域で孤立しがちな親の子育て不安の軽減を図る。	設置数15か所 (第5次福岡市子ども総合計画：R2～R6)	・乳幼児親子がいつでも気軽に利用できる遊び場を提供 子育てに関する講座・イベントの実施、子育て関連チラシや情報誌等の配布、掲示による情報提供 ・地域の子育て活動への支援 子育て交流サロンや育児サークルへの支援(運営会議等、子育てサポーター養成講座) 設置数 14か所	・乳幼児親子がいつでも気軽に利用できる遊び場を提供 子育てに関する講座・イベントの実施、子育て関連チラシや情報誌等の配布、掲示による情報提供 ・地域の子育て活動への支援 子育て交流サロンや育児サークルへの支援(運営会議等、子育てサポーター養成講座) 設置数 14か所	B	こ未)事業調整課
3	2	40					ファミリー・サポート・センター事業	地域において、育児を援助したい人と受けたい人の会員組織をつくり、会員同士が助け合う相互援助活動を推進する。	定員数18,000人日 (第5次福岡市子ども総合計画：R2～R6)	・保育所・幼稚園・学童保育の迎え及び帰宅後の預かり ・保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助 ・子どもの習い事等の場合の援助 など 確保定員数 10,856人日 会員登録数 依頼会員(子育てを援助して欲しい人)3,863人 提供会員(育児を援助したい人)958人 両方会員(育児を援助して欲しいし、援助もしたい人)399人 合 計 5,220人 活動状況 12,960回	・保育所・幼稚園・学童保育の迎え及び帰宅後の預かり ・保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助 ・子どもの習い事等の場合の援助 など 確保定員数 11,432人日 会員登録数 依頼会員(子育てを援助して欲しい人)3,961人 提供会員(育児を援助したい人)974人 両方会員(育児を援助して欲しいし、援助もしたい人)455人 合 計 5,390人 活動状況 13,916回	B	こ未)事業調整課

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本 目標	施策の 方向	具体的 施策	重点 評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己 評価	事業実施 担当課
3	2	40					地域子育て交 流支援事業	地域全体で乳幼児の子育 てを支援する体制づくりを 行い、地域の見守りのもと、 公民館等を活用して、乳幼 児親子が気軽に集える「子 育て交流サロン」の開設や 運営を支援する。	継続して事業を実施す る	・地域ぐるみで子育てを支援する体制づくり ・「子育て交流サロン」を運営し、見守る「子育てサポーター」の養成 ・「子育て交流サロン」の開設・運営支援 開設箇所数 153か所 参加者数 47,834人	・地域ぐるみで子育てを支援する体制づくり ・「子育て交流サロン」を運営し、見守る「子育てサポーター」の養成 ・「子育て交流サロン」の開設・運営支援 開設箇所数 153か所 参加者数 46,432人	A	こ未) 事業調 整課
3	2	40					地域子ども育成 事業	地域で子どもを育む活動の 活性化に取り組み、子ども が社会性や自律性を身に つけることができる環境づく りを進める。	引き続き地域子ども育 成事業を行う。	○研修講師派遣事業 子どもリーダー研修会、青少年育成者研修会等への講師派遣 39団体 ○遊びの達人派遣事業 レクリエーション、スポーツ交流会等への講師派遣 84団体 ○子どもの夢応援事業 防災キャンプ、クリスマス会等 30件	○研修講師派遣事業 子どもリーダー研修会、青少年育成者研修会等への講師派遣 37団体 ○遊びの達人派遣事業 レクリエーション、スポーツ交流会等への講師派遣 82団体 ○子どもの夢応援事業 防災キャンプ、陶芸体験等 34件	A	こ未) こども 健全育成課
3	2	40					区子育て支援 推進事業	子育て不安の解消と虐待 防止に向け、区の子ど も総合相談窓口である子 育て支援課において日 常的に相談・支援を実施 する。	継続して事業を実施す る	・転入世帯子育て情報提供 子ども手当申請時に窓口で子育て情報セットを渡すとともに、必 要に応じて保育士等が面談し状況を把握。 ・地域ぐるみの子育て支援ネットワークづくり 子どもと関わりある団体とのネットワークをつくり、地域全体の子育 てに関する意識啓発、情報交換等を実施。 ・子育て交流サロン・育児サークルの支援 保育士等が助言や講座、育児相談、人材育成等を実施。 ・子育て教室 保育士の専門性を活用し、子どもとの接し方などの教室を実施。	・転入世帯子育て情報提供 子ども手当申請時に窓口で子育て情報セットを渡すとともに、必 要に応じて保育士等が面談し状況を把握。 ・地域ぐるみの子育て支援ネットワークづくり 子どもと関わりある団体とのネットワークをつくり、地域全体の子育 てに関する意識啓発、情報交換等を実施。 ・子育て交流サロン・育児サークルの支援 保育士等が助言や講座、育児相談、人材育成等を実施。 ・子育て教室 保育士の専門性を活用し、子どもとの接し方などの教室を実施。	A	こ未) 事業調 整課
3	2	40					公民館における 主催事業の実 施（乳幼児ふれあ い教室、子育て サポーター養成 講座）	公民館主催事業による 子育て支援の充実	公民館主催事業にお いて乳幼児ふれあい 学級・子育てサポー ター養成講座を実施 し、地域における男女 共同参画の浸透を図 る。	公民館数 135館 回数 1,492回 人数 40,877人	公民館数 137館 回数 1,463回 人数 38,466人	B	市民) 公民館 支援課
3	2	40					市民や企業と共 働した子育て支 援	基本目標3 施策の方向1 具体的施策34に記載					
3	2	40					アミカスにおけ る託児の実施	乳幼児を持つ利用者が、 安心して学習できる機会 を提供する。	男女共同参画社会の 形成に寄与するための 各種事業の充実。	主催事業等において託児グループによる託児を実施。 託児数 延べ 305人 スタッフ数 延べ 271人	主催事業等において託児グループによる託児を実施。 託児数 延べ 413人 スタッフ数 延べ 366人	A	市民) 事業推 進課

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
3	2	40					区こども家庭センター	妊産婦・子育て家庭への支援体制を一層強化し、支援が必要な状況を早期に把握して切れ目なく漏れなく支援することにより、子育て家庭の孤立化や児童虐待予防を推進する。	妊産婦・子育て家庭への支援体制を一層強化し、支援が必要な状況を早期に把握して切れ目なく漏れなく支援することにより、子育て家庭の孤立化や児童虐待予防を推進する。	○こども家庭センター 設置：R6.4.1 設置箇所：7か所（区子育て支援課、健康課、地域保健福祉課）	○子ども家庭総合支援拠点 設置：R3.4.1 設置箇所：7か所（区子育て支援課） ※R6年4月より、左記事業に変更となった。	A	こ未)こども家庭課
3	2	40					児童家庭支援センター	虐待につながる過程での早めの相談と専門的支援により、子育て不安を解消し、虐待の未然防止と再発防止を強化する。	休日と夜間に、家庭からの相談に応じた支援や、こども総合相談センター・区役所からの要請に応じた支援を行う。	実施か所数 4箇所 相談件数 10,960件	実施か所数 3箇所 相談件数 8,672件	B	こ未)こども家庭課
3	2	40					こども総合相談センター	子どもや保護者等を対象に、子どもに関する様々な問題に対して、保健・福祉・教育分野から総合的・専門的な相談・支援を行う。	総合相談機能の充実や関係機関・団体とのネットワークの構築・連携に努める。	1 電話相談受理件数(全体) 11,761件 2 面接相談受理件数(全体) 6,689件	1 電話相談受理件数(全体) 11,181件(速報値) 2 面接相談受理件数(全体) 8,441件(速報値)	B	こ未)こども相談企画課
3	2	40					児童虐待防止事業	子どもや保護者等を対象に、子どもに関する様々な問題に対して、保健・福祉・教育分野から総合的・専門的な相談・支援を行う。	電話や面接での相談を通して、家庭養育の推進を図る。保護者の養育上の不安等を聞き、適宜サポートを行う。	1 電話相談受理件数(全体) 11,761件 2 面接相談受理件数(全体) 6,689件	1 電話相談受理件数(全体) 11,181件(速報値) 2 面接相談受理件数(全体) 8,441件(速報値)	B	こ未)こども相談企画課
3	2	40					虐待防止等強化事業(養育支援訪問事業・子育て世帯訪問支援事業等)	各区子育て支援課こども相談係が区における児童虐待の相談対応の要となり、虐待の未然防止、再発予防に取り組む。	各区子育て支援課こども相談係が区における児童虐待の相談対応の要となり、虐待の未然防止、再発予防に取り組む。	・区における虐待相談対応件数 1,846件 ・区における虐待防止広報啓発等 11月の児童虐待防止推進月間に各区にて キャンペーンを実施 ・養育支援訪問事業 子ども家庭支援員を子育て家庭に派遣 延べ913回 ・育児・家事ヘルパー等を子育て家庭に派遣 延べ544回 ・区における虐待防止研修	・区における虐待相談対応件数 1,658件 ・区における虐待防止広報啓発等 11月の児童虐待防止推進月間に各区にて キャンペーンを実施 ・養育支援訪問事業 子ども家庭支援員を子育て家庭に派遣 延べ905回 ・育児・家事ヘルパー等を子育て家庭に派遣 延べ428回 ・区における虐待防止研修	A	こ未)こども相談企画課 こ未)こども家庭課
3	2	40					産前・産後母子支援事業	基本目標2 施策の方向3 具体的施策26に記載					

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本 目標	施策の 方向	具体的 施策	重点 評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己 評価	事業実施 担当課
3	2	40					子どもショートステイ(子育て短期支援事業)	基本目標3 施策の方向2 具体的施策39に記載					
3	2	40					要保護児童支援地域協議会等による支援	関係機関が連携して要保護児童等を支援する。	要保護児童等を支援する関係機関の連携体制が強化される。	○代表者会議 要保護児童等に関する情報交換、連携 ・開催数:8回 ○実務者会議 実務者による会議や研修会などを実施 ・開催数:343回 ○個別ケース検討会議 個別のケース支援について検討 ・開催数:429回	○代表者会議 要保護児童等に関する情報交換、連携 ・開催数:8回 ○実務者会議 実務者による会議や研修会などを実施 ・開催数:315回 ○個別ケース検討会議 個別のケース支援について検討 ・開催数:403回	A	こ未)こども相談企画課
3	2	40					子ども虐待防止活動推進委員会による活動	虐待死ゼロのまちを目指し、市民、関係団体、地域が一丸となって取り組む。	市民フォーラム等の啓発事業や、専門者研修を通じ、市民、関係団体、地域に虐待防止の意識が浸透する。	・子ども虐待防止活動推進委員会の実施(年2回) 市と29の関係団体による虐待防止の取組みの協議・情報交換 ・子ども虐待防止市民フォーラムの開催 ・専門者研修の実施 ・児童虐待防止推進月間の広報啓発 福岡タワーライトアップ、地下鉄ホームドア広告掲出、オレンジリボンキャンペーン等	・子ども虐待防止活動推進委員会の実施(年2回) 市と28の関係団体による虐待防止の取組みの協議・情報交換 ・子ども虐待防止市民フォーラムの開催 ・専門者研修の実施 ・児童虐待防止推進月間の広報啓発 福岡タワーライトアップ、地下鉄ホームドア広告掲出、オレンジリボンキャンペーン等	B	こ未)こども家庭課
3	2	40					バリアフリーのまちづくり推進	高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが安心して快適に過ごせるようバリアフリーのまちづくりを推進する。	「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、建築物や旅客施設、道路、公園などの都市施設が、誰もが安全で快適に利用できるようになっている。	1. 福岡市バリアフリー基本計画の進行管理等 ・市民、事業者等で構成する協議会 実施:1回 2. バリアフリー化推進の普及・啓発、育成 ①出前講座 「ユニバーサル都市福岡を目指したバリアフリーのまちづくり」 ・実施回数:2回、参加人数:35人 ②市職員向け研修(参加人数) ・技術者研修(e-ラーニング):1回:参加人数55人	1. 福岡市バリアフリー基本計画の進行管理等 ・市民、事業者等で構成する協議会 実施:1回 2. バリアフリー化推進の普及・啓発、育成 ①出前講座 「ユニバーサル都市福岡を目指したバリアフリーのまちづくり」 ・実施回数:4回、参加人数:62人 ②市職員向け研修(参加人数) ・技術者研修(e-ラーニング):1回:参加人数132人	B	福祉)地域共生課
3	2	40					公共交通バリアフリー化促進事業	誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを行う。	鉄道駅のバリアフリー化やノンステップバス・ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する	補助金交付件数 ・鉄道駅のバリアフリー化 0駅 ・ノンステップバスの導入 3台 ・ユニバーサルデザインタクシーの導入 82台	補助金交付件数 ・鉄道駅のバリアフリー化 0駅 ・ノンステップバスの導入 17台 ・ユニバーサルデザインタクシーの導入 111台	B	住都)交通計画課

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
3	2	40					市営住宅における子育て世帯優遇措置	住宅困窮度の高い子育て世帯の市営住宅への入居について優遇措置を行う。	住宅困窮度の高い子育て世帯の居住の安定を図る。	子育て世帯に対して、定期募集の抽選方式にて、所得基準の緩和や抽選優遇、別枠募集を実施している。 また、随時募集においては子育て世帯を申込資格の一つとしている。 【定期募集(抽選方式)】 ○所得基準の緩和(158,000円以下 → 259,000円以下) ・中学生以下の子どもがいる世帯 ・18歳までの子どもが3人以上いる世帯 ・配偶者がなくかつ20歳未満の子を扶養している世帯 ・母子手帳を所持し現在妊娠している世帯 ○抽選優遇 一般世帯より抽選番号を2個多く割り振る ・子育て(乳幼児)世帯 ・ひとり親世帯 ○別枠募集 一般世帯枠とは別枠で募集を実施 ・子育て(中学生以下)世帯 339戸 ・新婚世帯 24戸 【随時募集】 ○以下の世帯を申込み資格の要件のひとつとしている。 ・ひとり親世帯 ・子育て(乳幼児)世帯 ・多子世帯 ※乳幼児がいるひとり親世帯を対象とした申込資格要件を緩和するモデル事業を継続。(令和7年度から対象世帯を20歳未満の子どもがいるひとり親世帯まで拡大し対象住宅を拡充させた上で本格実施を決定。) ・入居件数:4件	子育て世帯に対して、定期募集の抽選方式にて、所得基準の緩和や抽選優遇、別枠募集を実施している。 また、随時募集においては子育て世帯を申込資格の一つとしている。 【定期募集(抽選方式)】 ○所得基準の緩和(158,000円以下 → 259,000円以下) ・中学生以下の子どもがいる世帯 ・18歳までの子どもが3人以上いる世帯 ・配偶者がなくかつ20歳未満の子を扶養している世帯 ・母子手帳を所持し現在妊娠している世帯 ○抽選優遇 一般世帯より抽選番号を2個多く割り振る ・子育て(乳幼児)世帯 ・ひとり親世帯 ○別枠募集 一般世帯枠とは別枠で募集を実施 ・子育て(中学生以下)世帯 329戸 ・新婚世帯 25戸 【随時募集】 ○以下の世帯を申込み資格の要件のひとつとしている。 ・ひとり親世帯 ・子育て(乳幼児)世帯 ・多子世帯 ※10/1から、乳幼児がいるひとり親世帯を対象に、申込資格要件を緩和するモデル事業を実施。 ・入居件数:6件	A	住都)住宅運営課
3	2	41					介護保険事業	介護保険制度の円滑な実施を図る。	事業計画の進行管理を円滑に行う。	要介護認定者数74,425人(年度平均) 介護サービス利用者数55,578人	要介護認定者数72,776人(年度平均) 介護サービス利用者数54,335人	A	福祉)介護保険課
3	2	41					地域支援事業及び要援護高齢者の在宅支援サービス	介護保険制度における地域支援事業及び要援護高齢者に対する在宅支援サービスの円滑な実施を図る。	高齢者が住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けられるよう、地域における身近な総合相談機能の充実に努めるとともに、介護予防を推進し、自宅での自立支援や介護者の負担軽減を図る。	地域で生活する高齢者、その家族を支援するため、総合事業(高齢者が要介護状態になるのを防ぐことを目的とした事業)、包括的支援事業(地域包括支援センターの運営及び社会保障充実に係る事業)、任意事業(高齢者が地域で自立した日常生活を送れるよう支援する事業)を実施。 地域支援事業40事業及び在宅福祉サービスの7事業を実施	地域で生活する高齢者、その家族を支援するため、総合事業(高齢者が要介護状態になるのを防ぐことを目的とした事業)、包括的支援事業(地域包括支援センターの運営及び社会保障充実に係る事業)、任意事業(高齢者が地域で自立した日常生活を送れるよう支援する事業)を実施。 地域支援事業41事業及び在宅福祉サービスの7事業を実施	A	福祉)介護保険課
3	2	41					いきいきセンターふくおか運営(地域包括支援センター事業)	基本目標2 施策の方向1 具体的施策14に記載					

基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲			事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
3	2	41					ふれあいネットワーク事業	地域で高齢者が安心して生活できるよう地域の住民や団体が連携してネットワークづくりを推進する。	ふれあいネットワークの見守り対象世帯数 令和3年度 45,000世帯	高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を通して、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。 ・見守り世帯数 47,000世帯	高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を通して、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。 ・見守り世帯数 46,865世帯	A	福祉) 地域共生課
3	2	41					ふれあいサロン	定期的に集まることができる通いの場として、家に閉じこもりがちな高齢者や障がいのある人等の孤独感の解消や寝たきり、認知症の予防を図る。	ふれあいサロンの参加者数(実人数) 令和3年度 12,000人	高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を通して、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。 ・参加者数(実人数) 11,060人	高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を通して、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。 ・参加者数(実人数) 9,808人	B	福祉) 地域共生課
3	2	41					働く人の介護サポートセンター事業	基本目標3 施策の方向1 具体的施策35に記載					